| **項番** | **質　問　／　確　認　内　容** | **回　答　内　容** |
| --- | --- | --- |
| 1 | 事務員と営業担当者は、双方とも、スグクル車販株式会社の 被用者か。  （「現行業務内容」-「買注文」第1～2項） | 両方とも当社の社員  営業担当者……基本的外回り（営業活動）  事務員……あまり外に出ない（社内で働いてる） |
| 2 | 営業担当者と調達担当者は、双方とも、同一の業務を担う者か。  （「現行業務内容」-「概要」第9項、「買注文」第2項） | 同一人物（単なる担任の表記ゆれ）  営業担当者で統一 |
| 3 | 1度のオークションにつき、平均10台を落札するのか。 若しくは、業者1軒につき、平均10台を落札するのか。  （「現行業務内容」-「買注文」第7項） | 一回のオークションで一業者につき平均１０台 |
| 4 | 業者は、故意的に買注文を取り消すことが可能か。  （「現行業務内容」-「買注文」第10項） | あり得る。可能。「見つからないなら別にいいわ」  ほとんどの理由が「予算足りない」  ※ただし経費は請求する（取引がなくなるだけ）→5項にかく |
| 5 | 業者が買注文を取り消した場合、どのような方法と連絡手段で 対処しているか。  （「現行業務内容」-「買注文」第10項） | 取り消すと言われたあと再検討とか示談へと入る。  予算の見直しとかの相談に入る |
| 6 | 事務員が書き留めるメモには、どのような内容を記述するのか。  （「現行業務内容」-「買注文」第2項） | 車名・年式（和暦）・型式（キーとなる（これが決まれば車両が決まる））・色・走行距離・予算・オートマ・ミッション（第二のキー（これは型式では分からない））（最低限こんなもの）  あとは細かなこと・その他 |
| 7 | メモは、手帳に記述して管理しているのか。 若しくは、Excelを使って管理しているのか。  （「現行業務内容」-「買注文」第2項） |  |
| 8 | 事務員から営業担当者へ行う車両調達指示は、メモを譲渡して 伝達するのか。あるいは、そのメモを正式に文書化し、譲渡して いるのか。  （「現行業務内容」-「買注文」第2項） | メモを渡すだけ  出先に出てたら電話で伝えて営業担当者がメモする  →非常に不安定な方法のためシステムでなんとかしてくれ |
| 9 | 得意先から営業担当者へ直接受注した場合や、営業担当者が 新規業者から自ら受注した場合、メモは必要か。 また、それが必要な場合、その内容は、事務員が書き留めるメモの内容と同等のものか。  （「現行業務内容」-「買注文」第4～6項） | メモは同等のもの。事務員が客から聞いた内容と同じ。伝言ゲームやん。 |
| 10 | 自走可能な物は、業者が許可した物か。 若しくは、登録ナンバー付き車両か。 あるいは、走行そのものが可能な車両か。  （「現行業務内容」-「買注文」第13項） |  |
| 11 | 買注残、売注残扱いで記憶管理する物は、文書化し書類として 管理しているのか。若しくは、Excelで管理しているのか。 あるいは、書類を作成せず、記憶のみで管理しているのか。  （「現行業務内容」-「買注文」第8項） |  |
| 12 | Excelで管理している売上管理の一部とは、どのような業務か。  （「ケースの設定」-「現状」第2項） | 担任から渡されたエクセル書類にある情報がすべて。それのことを示してる。 |
| 13 | 仮計算書、オークション計算書はオークション主催会社が発行 した書類か。また、オークション計算書とは、仮計算書が確定 された書類か。  （「現行業務内容」-「買注文」第14～23項） | 同じもの。 |
| 14 | 仮計算書は、誰がどのような連絡手段で受領するのか。  （「現行業務内容」-「買注文」第14項） | 仮計算書は端末にカード（オークション参加するのに必要なカード（会員証））をかざすと発行される。一日何回でも印刷可能。  FAXで来るのは事務所に来るから事務員がピックアップする |
| 15 | 関係書類は、業者が発行した書類か。  （「現行業務内容」-「買注文」第15項） |  |
| 16 | 関係書類は、誰がどのような方法で受領するのか。  （「現行業務内容」-「買注文」第15項） |  |
| 17 | 関係書類は、オークション出品表か。 また、他に何か含まれているか。  （「現行業務内容」-「買注文」第15項） |  |
| 18 | 出品者が書類を提出していない場合、どのような対処を しているか。  （「現行業務内容」-「買注文」第16項） | ペナルティ請求する（逆にされないように仕組みを考える） |
| 19 | ペナルティーは、賠償金の請求か。若しくは、落札車両の割引か。  （「現行業務内容」-「買注文」第17項） |  |
| 20 | キャンセル委託金は、キャンセル時の手数料か。  （「現行業務内容」-「買注文」第18項） | 罰金的な。ペナルティーと同じ。手数料、というのとはまた別。 |
| 21 | キャンセル委託金の入金先は、スグクル車販株式会社か、業者か。  （「現行業務内容」-「買注文」第18項） | オークション会社経由でスグクル社に支払われる |
| 22 | オークション計算書の受領者は、スグクル車販株式会社か。  （「現行業務内容」-「買注文」第19項） |  |
| 23 | オークション主催会社へ車両代金を支払う以前に、 スグクル車販株式会社は、購入車両代金を請求するか。  （「現行業務内容」-「買注文」第20~26項） | 当社負担 |
| 24 | 支払いが遅延した場合、次回以降のオークションは利用不可 となるのは、スグクル車販株式会社か。  （「現行業務内容」-「買注文」第22項） | 営業担当者がスグクル社の人間であるということから解決 |
|  |  |  |
| 1 | 必要書類は、買注文における車両関係書類と同等の書類か。 若しくは、車両関係書類が含まれているのか。  （「現行業務内容」-「売注文」第4項） |  |
| 2 | 必要書類が、車両関係書類と同等、または、含まれていた場合、 買注文における車両の落札前に、出品者が車両関係書類を提出していないことはあり得るのか。  （「現行業務内容」-「買注文」第17項、「売注文」第4項） | 起こり得る。  どういう場合か：名義変更の準備ができていない場合（そういう書類が準備できていない） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |